



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 183号 2010.10.26 発行 社会政策研究所

「窓口負担2割」に受診抑制を懸念する声も—高齢者医療制度改革会議

キャリアブレイン 2010年10月25日

厚生労働省は10月25日の「高齢者医療制度改革会議」(座長=岩村正彦・東大大学院法学政治学研究科教授)に、後期高齢者医療制度に代わる新制度の2025年までの財政影響試算などを示した。事務局が試算の前提とした70-74歳の患者負担割合を70歳到達後に順次2割負担とすることに対し、受診抑制を懸念する声も上がった。

この日の会合では、公費の投入方法や高齢者の患者負担などについて、財政影響試算や将来推計を基に議論した。

事務局が提案した費用負担の在り方によると、公費は75歳以上の現役並みの所得がある高齢者にも投入し、13年度の制度移行時には、実質47%の公費負担割合を50%に引き上げる。引き上げの所要額は同年度に3500億円を見込んでいる。

被用者保険者間の按分方法については、新制度での支援金をすべて総報酬割とする。これにより、全国健康保険協会(協会けんぽ)の支援金負担への国庫負担(同年度2100億円)が不要となるが、健保組合と共済組合全体では負担増となる。

70-74歳の患者負担は、既に70歳に達して1割負担となった人は引き続き1割負担とし、それ以外の方は70歳到達後に順次2割負担にする。70-74歳の患者負担割合については現在、2割負担と法定されているが、毎年度の予算措置で1割負担に凍結されている。このまま1割負担を恒久化した場合の財政影響は2000億円だという。

これらを踏まえた影響試算によると、現行制度のまま12年度から高齢者の保険料負担率を見直した場合と比べて、13年度には協会けんぽと市町村国保がそれぞれ600億円の負担減となるが、健保組合と共済組合はそれぞれ200億円、600億円の負担増となる。公費は、総報酬割に伴う負担減と現役並み所得のある高齢者への投入による負担増などで、13年度には700億円増(都道府県200億円増、市町村500億円増)となる。

一方、同省が1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定し、高齢化の影響を反映した人口推計を基に行った将来推計によると、国民医療費は今年度の37.5兆円から25年度には52.3兆円に、医療給付費は31.9兆円から45.0兆円に増加。医療保険給付費は29.4兆円から41.8兆円と12.4兆円(保険料負担5.4兆円、公費7.0兆円)増加する。

70-74歳の患者負担割合を70歳到達後に順次2割負担とすることについて、委員から



厚生労働省の「高齢者医療制度改革会議」は10月25日、同省が示した新制度の財政影響試算などを基に、費用負担の在り方について議論した(同省内)

は「法定通りに変えるのが筋」「持続可能性を確保する上で、負担能力に応じた適切な負担を求めることが重要だ」などの賛成意見が上がる一方、三上裕司委員（日本医師会常任理事）は「軽症の時にアクセスをよくして、そのうちに治して重症化させないことが医療費抑制には一番効くと思う。（1割から2割への変更は）再考していただきたい」と要望。近藤克則委員（日本福祉大社会福祉学部教授）も、「必要な医療も抑制されているとのデータが多く出ている」として反対の姿勢を示し、保険料か税での財源確保を考えた場合、「個人的には保険料で負担するのが一番現実的だ」と述べた。

次回会合は11月16日に開かれ、新制度の運営主体や医療費の効率化などについて議論する予定だ。

発達障害、就労などに不利益 支援者が改善訴え

神戸新聞 2010年10月25日

コミュニケーションが苦手なアスペルガー症候群や高機能自閉症などの広汎（こうはん）性発達障害。障害として認知された歴史が浅いため、知的障害者や身体障害者に交付される手帳制度がない。制度上は健常者のため、日常生活や就労の面で不利益を受けても、税控除や公共交通機関の割引、就労支援などを受けられないのが現状だ。支援者らは「発達障害者は周囲の理解や配慮で社会的自立が可能。希望すれば手帳の交付を受けられるなど、支援を得やすい仕組みにしてほしい」と訴える。

発達障害は脳の一部に先天的な機能障害が生じることが原因とされる。知的な遅れがある場合とない場合があり、知的障害、精神障害との境界も明確でない。このため、発達障害と診断されても知能指数（IQ）が知的障害の基準（70～75以下）を上回る場合、療育手帳の交付の対象外となる。

療育手帳や身体障害者手帳を発行できるのは都道府県と政令都市。兵庫県は例外的に2006年度からIQの上限値を撤廃している。県障害福祉課によると10年度現在、県内で1073人の発達障害者（児）が療育手帳を所持している。神戸市は「原則IQ75以下」という基準を設けているものの、弾力的に運用しており、障害者更生相談所の担当者は「76を超えた場合でも、日常生活を送る上での難しさなどから総合的に判断している」と話す。

全国的には兵庫県や神戸市のような対応は少数だ。障害者専門の人材紹介会社テスコ・プレミアムサーチ（東京）社長で、発達障害者の就職活動についての著書もある石井京子さんは「療育手帳はIQの上限値が自治体によって異なっており、不公平感が強い」と制度の見直しを促す。

総務省が09年度に、全国から抽出した16自治体（14道府県、2政令指定都市）の上限値を調べたところ、4自治体が軽度知的障害に当たる「70」、12自治体が「75」だった。これを受け、総務省は発達障害の特性を踏まえた支援を検討するよう、厚生労働省に求めたが、改善に向けた動きは鈍い。

発達障害者の中には、職場での人間関係がうまくいかず仕事を辞める人も少なくない。再就職もおのずと厳しい。療育手帳を持つことで障害者枠の採用という可能性も開ける。

UCCグループの特例子会社で、データ入力や印刷物の発注業務などを請け負う日本パーソナルセンター（神戸市中央区）では9人の発達障害者が契約社員として働く。その一人、西宮市の岸田宏茂さん（33）＝仮名＝は就労前に「広汎性発達障害」と診断され、09年2月に療育手帳の交付を受けた。

「障害者だという自覚は全くなかったけど、漠然と感じていた疎外感や生きづらさの理由が分かり、診断で楽になれた」と岸田さん。職場ではパソコンを扱う集計作業などを任されており「周りに無理に合わせる必要がなく、ストレスを感じない」と笑顔を見せる。

一般的に、障害者枠の採用は正社員に比べて給与水準が低い。岸田さんも1年ごとに契約更新の必要があるが「障害者と分かるまでは、よく『こんな簡単なことがどうしてできないんだ』という目で見られた。今の方が働きやすい」と前向きに考える。

ひょうご発達障害者支援センター・クローバー（高砂市）の和田康宏さんは「手帳を持つかどうかを選べるのは大きな強み」と評価しつつも「発達障害の可能性のある人の保護者には手帳に抵抗感を示す人もいるだろう。手帳のメリットを周知していく必要がある」と付け加えた。（黒川裕生）

介護分野で県内初の特例子会社 M C Sハートフル



産経新聞 2010年10月25日 さいたま
障害者雇用にかかわる特例子会社に認定された
M C Sハートフルでは、パソコンのセットアップ
やシステム補助などの事務系業務も手掛ける =
上尾市平塚の上尾事務所

大宮公共職業安定所（ハローワーク大宮）は、グループホームの巡回清掃などを行うM C Sハートフル（本社・さいたま市、今野雅彦社長）を、介護事業を手掛けるメディカル・ケア・サービス（同、山崎千里社長）の障害者雇用にかかわる特例子会社に認定した。認定は職業安定所の所長が厚生労働相から委託されて行っているもので、埼玉県内に親会社がある企業では6社目、介護事業では県内初という。ハローワーク大宮では「今後も県内企業に対して特例子会社の設立を支援し、障害者雇用を促進したい」としている。

この制度は、障害者の雇用促進と安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別な配慮をした子会社を設立し、一定要件（従業員のうち障害者が5人以上で雇用率が20%以上など）を満たす場合、子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているとみなし、法定雇用率（従業員数56人以上の民間企業の場合、障害者の占める割合は1・8%以上）に算入できるもの。

事業主側は、障害者の特性に配慮した仕事の確保・職場環境の整備が容易となり、障害者の能力を十分に引き出すことができるほか、障害者側にとっても雇用機会が拡大するなどのメリットがある。

メディカル・ケア・サービスは、認知症対応型共同生活介護事業を主とした介護サービス事業を埼玉を中心に全国で展開しており、M C Sハートフルは9月1日に設立されたメディカル・ケア・サービスの100%出資会社。事務所は上尾市平塚にあり、従業員数は14人でうち障害者は12人。業務内容はグループホームの巡回清掃のほか、パソコンのセットアップやシステム補助、印刷、広告宣伝などを行っている。

県内の特例子会社数は17社で、東京、神奈川、大阪に次いで全国（今年4月末現在281社）で4番目に多い。

WRAP：「自己管理法」知り、元気に 米国発の行動プラン

毎日新聞 2010年10月25日

好・不調時の状態観察 立て直し方、考え実践

いつも元気に自分らしく、人生を楽しみたい。そんな願いをかなえる自己管理法がある。WRAP（ラップ、元気回復行動プラン）と呼ばれ、精神疾患から回復した人たちの生活調査から生まれた。健康な人にも役に立つというが、どんなものなのか。【中村美奈子】

広々とした部屋で開かれるWRAPのワークショップ。参加者は思い思いの場所に腰掛ける = 東京都江戸川区の地域活動支援センター「はるえ野」で



「ここは皆さんの生活の工夫を交換し合う場所です。元気な時の自分を思い浮かべて、どんな状態か教えてください」

8月にオープンした精神障害者の地域活動支援センター「はるえ野」(東京都江戸川区)で、週1回のWRAPのワークショップが始まった。テーブルにはバナナや大福が並び、参加者が手を伸ばす。ファシリテーター(進行役)として説明するのは、過眠症を抱える増川信浩さん(36)だ。

「好きなことに没頭している」「人とよくおしゃべりをする」「ゆっくり話せる。早口の時はイライラしている」「くよくよしない」。いい感じの時の自分のイメージを一人ずつ挙げていく。

統合失調症などの精神障害者とスタッフ、ボランティアら17人が参加した。スタッフは挙げた回答を白板に書き、みんなで共有していく。

次に「元気でいるために毎日すべきことのリスト作り」に入った。毎日できる範囲に数を絞り、具体的な行動にすることが大切だ。

「鏡に向かって笑顔の練習をする」「アイスコーヒーを飲んでストレッチする」「朝6時に仏壇にお線香とお茶、ご飯を供える」。場が和むにつれ、次々に声上がる。「毎朝、家中の窓を開けて換気する」は実践者が多かった。

元気になる方法として増川さんが「時々、木に抱きついてる。決まった木があって、春に桜だとわかった」と言う。「私もやってる」と声上がり、盛り上がった。

うつ病と知的障害を抱える都内の島田猛さん(44)は2回目の参加だ。「自分も毎朝、窓を開けてみようと思った。うつ病の改善には光を浴びるのが大事。障害を持つ仲間と時間を分かち合えるのがうれしい」と喜ぶ。

*

WRAP(Wellness Recovery Action Plan)とは、そううつ病などを患った米国人女性マリー・エレン・コーブランドさんが、精神疾患から立ち直った人々を調査し、闘病中の生活の工夫や考え方を仲間とまとめた自己管理法だ。

(1)元気な日常の生活管理(2)状態を悪化させる引き金(3)悪化した時起きる兆候(4)状態が悪化中(5)緊急状況(6)緊急状況を脱した時 - - の6段階で、その時の感じ方や、状態を立て直すための行動計画を患者自身が考える。

ポイントは日ごろの自分を観察し、自分をよく知ることだ。

健常者のWRAP名古屋ファシリテーター、森和美さん(59)は昨年8月、精神保健福祉士として勤めたデイケアを退職し、自宅にいるうちに気分が沈んだ。(1)に挙げた「歩数計をつけて1時間近く歩く」「野菜、魚、旬のものを取り入れたバランスのいい食事を取る」を毎日意識的に実践し、数週間すると元気になってきたという。

「WRAPには自分の元気は自分次第という考え方がある。何度も講座に出て自分について振り返るうち、立ち直りが早くなり、自分を大事に思えるようになった」と話す。

先月来日し、精神障害者の回復を考えるシンポジウムで講演したコーブランドさんは「米国では禁煙や禁酒、ダイエット、がんや糖尿病の患者も使っている。人間関係改善やポジティブシンキング、自信回復にも役立つ。充実した生活を送り、人生を楽しむために使ってほしい」と話す。

詳しく学べる本や講演

WRAPの実践法がわかる本「元気回復行動プラン WRAP」(1000円)はコンボ(047・320・3870)で購入可。同名の冊子(500円)の購入先はWRAP研究会(wrap_genki@yahoo.co.jp)。講演会などの開催団体は、WRAPプロジェクトZ(<http://wrapprojex.exblog.jp/i4/>)を参照。

